

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第108期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマトネ箱崎ビル

【電話番号】 東京3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経営企画室長兼本社ビル企画推進室長
大岡 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマトネ箱崎ビル

【電話番号】 東京3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経営企画室長兼本社ビル企画推進室長
大岡 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

ラサ商事株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜三丁目19番11号 加瀬ビル88)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第107期 第3四半期 累計期間	第108期 第3四半期 累計期間	第107期 第3四半期 会計期間	第108期 第3四半期 会計期間	第107期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	25,472,630	16,271,239	6,518,186	5,778,525	31,716,898
経常利益 (千円)	917,099	541,488	458,870	304,128	1,554,997
四半期(当期)純利益 (千円)	452,933	305,127	231,773	171,220	736,468
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	17,725	21,801	2,254	12,896	7,397
資本金 (千円)			1,854,000	1,854,000	1,854,000
発行済株式総数 (千株)			12,400	12,400	12,400
純資産額 (千円)			7,164,096	7,550,506	7,446,551
総資産額 (千円)			14,304,538	14,514,031	15,034,193
1株当たり純資産額 (円)			578.93	622.74	601.76
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.60	24.71	18.72	13.93	59.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.12	21.04	16.94	13.28	51.13
1株当たり配当額 (円)	7.50	4.00			15.00
自己資本比率 (%)			50.1	52.0	49.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	660,716	2,257,137			475,373
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	217,632	1,592,695			363,037
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	538,824	72,043			796,924
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			1,799,904	3,806,674	3,067,440
従業員数 (人)			216	214	212

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数(人)	214
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であり、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当第3四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
資源・金属素材関連	3,487,036	2.3	321,233	63.0
産機・建機関連	2,607,932	7.8	2,190,026	13.6
環境設備関連	285,372	35.2	546,058	71.4
その他	364	57.0		
合計	6,380,705	4.5	3,057,318	42.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	販売高(千円)	前年同四半期比 (%)
資源・金属素材関連	3,528,595	19.2
産機・建機関連	1,918,644	40.2
環境設備関連	330,921	5.4
その他	364	57.0
合計	5,778,525	11.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前第3四半期会計期間		当第3四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	1,243,963	19.1	1,884,042	32.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
資源・金属素材関連	3,030,986	6.9
産機・建機関連	1,229,114	40.1
環境設備関連	280,820	23.6
合計	4,540,920	20.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間の我が国経済は、世界経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に設備投資が下げ止まりの傾向にあり景気の持ち直しがみられるものの、雇用情勢の一層の悪化、海外景気の下振れ懸念に加えデフレ経済の影響もあり、国内民間需要の自律性に乏しく依然として厳しい状況で推移しました。

このような経済環境のもとで当社は、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上に努めましたが、売上高は、57億78百万円となり、前年同四半期に比べ7億39百万円（11.3%）の減収となりました。

資源・金属素材関連では、販売価格がLMEニッケル相場に連動し、前年同四半期に比べ価格が下落したものの、製鋼原料の取扱い高が増加したことから、関連部門の売上高は、35億28百万円となり、前年同四半期に比べ5億68百万円（19.2%）の増収となりました。

産機・建機関連では、国内設備投資の急激な落ち込みにより販売が低調に推移したことから、関連部門の売上高は、19億18百万円となり、前年同四半期に比べ12億89百万円（40.2%）の減収となりました。

環境設備関連では、設備投資の低迷により水砕スラグ製造設備関連商品が全般的に影響を受けたことから、関連部門の売上高は、3億30百万円となり、前年同四半期に比べ18百万円（5.4%）の減収となりました。

損益面では、売上総利益が9億98百万円となり、前年同四半期に比べ2億73百万円（21.5%）の減益、営業利益では2億84百万円となり、前年同四半期に比べ2億1百万円（41.4%）の減益、経常利益では3億4百万円となり、前年同四半期に比べ1億54百万円（33.7%）の減益、四半期純利益は1億71百万円となり、前年同四半期に比べ60百万円（26.1%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、145億14百万円となり、前事業年度末に比べ5億20百万円（3.5%）減少しました。

これは主に、資産では現金及び預金で7億39百万円、建設仮勘定で14億42百万円の増加等がありましたが、受取手形及び売掛金で21億18百万円、商品及び製品で6億18百万円の流動資産の減少等によるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、69億63百万円となり、前事業年度末に比べ6億24百万円（8.2%）減少しました。

これは主に、社債で7億80百万円、長期借入金で1億8百万円の固定負債の増加等がありましたが、支払手形及び買掛金で4億65百万円、未払法人税等で2億47百万円、賞与引当金で1億30百万円の流動負債の減少、転換社債型新株予約権付社債で6億50百万円の固定負債の減少等によるものです。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、75億50百万円となり、前事業年度末に比べ1億3百万円（1.4%）増加しました。

これは主に、剰余金の減少として配当金の支払額1億42百万円がありましたが、評価・換算差額金等で17百万円、利益剰余金1億62百万円の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ7億39百万円増加し、当第3四半期会計期間末の残高は38億6百万円となりました。

また、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における営業活動により発生した資金の増加は、15億51百万円(前年同四半期に比べ27億37百万円増加)となりました。

これは主に、賞与引当金の減少額が74百万円(前年同四半期に比べ31百万円増加)等の資金の減少があったものの、仕入債務の増加が8億83百万円(前年同四半期に比べ8億23百万円増加)、税引前四半期純利益が3億2百万円(前年同四半期に比べ97百万円減少)、たな卸資産の減少額が2億37百万円(前年同四半期に比べ6億69百万円増加)、売上債権の減少額が2億18百万円(前年同四半期に比べ13億28百万円増加)等の資金の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における投資活動により発生した資金の減少は、26百万円(前年同四半期に比べ1億26百万円増加)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が7百万円(前年同四半期に比べ1百万円減少)、その他が20百万円(前年同四半期に比べ1億11百万円増加)等の資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間における財務活動により発生した資金の減少は、2億10百万円(前年同四半期に比べ1億54百万円増加)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が85百万円(前年同四半期に比べ13百万円減少)、自己株式の取得による支出が76百万円(前年同四半期に比べ76百万円減少)、配当金の支払額が49百万円(前年四半期に比べ43百万円増加)の資金の減少によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,400,000	12,400,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,400,000	12,400,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

2012年7月満期円建転換社債型新株予約権付社債(平成20年7月22日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 2,354,570
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 5,000,000
新株予約権の行使期間	(注3) 2008年8月5日から2012年7月6日の 銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注1) 発行価格 361 資本組入額 181
新株予約権の行使の条件	各予約権の一部行使は出来ないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできません。
新株予約権付社債の残高(千円)	850,000
代用払込みに関する事項	(注2) 該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社普通株式の総数は、社債の払込金額合計額(8億50百万円)を転換価額(361円)で除した数(1株未満の端数は切捨て)を上限としております。また、新株予約権付社債の所持人が新株予約権を行使した場合に交付すべき当社普通株式の数は、新株予約権付社債の所持人による新株予約権の行使に係る社債の払込金額合計額を転換価額で除した数(1株未満の端数は切捨て)としております。
なお、平成21年7月21日(日本時間)以降、当該転換社債型新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用により、転換価額を361円に下方修正しております。

- 2 (1) 新株予約権の行使に際しては、社債を出資するものとし、社債の価額は社債の額面金額と同額としております。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要領に定める一定の場合にも適宜調整される。

- (3) 2009年7月3日及び2010年7月2日(いずれも日本時間、それぞれ「決定日」という。)まで(それぞれ当日を含む。)の東京証券取引所における20連続取引日の当社普通株式の終値(普通取引)の平均値で1円未満を切り上げた金額が当該決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、それぞれ、2009年7月21日及び2010年7月20日(いずれも日本時間、それぞれ「効力発生日」という。)以降(それぞれ当日を含む。)、上記の計算方法による終値の平均値に下方修正される。かかる修正は、決定日(当日を含まない。)から効力発生日(当日を含む。)までの期間に上記(2)に従いなされた調整(以下「中間調整」という。)に従う。但し、転換価額は、第1回目の決定日に有効な転換価額の70%(但し、中間調整及び第2回目の決定日に修正がなされる場合は第1回目の決定日(当日を含まない。)から第2回目の決定日(当日を含む。)までの調整に従う。)未満に修正されることはないものとし、転換価額が第1回目の決定日に有効な転換価額の70%(但し、上記と同様の調整に従う。)未満に減額された場合には、転換価額は第1回目の決定日の転換価額の70%(但し、上記と同様の調整に従う。)とする。このとき1円未満は切り上げる。
- 3 このほか、
- (1) 本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5銀行営業日前の日における銀行営業終了時まで。
- (2) 本社債が本新株予約権付社債の所持人の選択により繰上償還される場合は、2010年7月8日における銀行営業終了時まで。
- (3) 買入消却の場合は、本新株予約権付社債が主幹事会社に引き渡されたときまで。
- (4) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとしております。
- 4 (1) 組織再編行為が生じた場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点において適用のある法律上実行可能であり、()その実行のための仕組みが既に構築されているか、又は構築可能で、これにつき主幹事会社及び支払代理人との間で合意し、かつ、()その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがないことを前提条件とする。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。当社の努力義務は、当社が主幹事会社及び支払代理人に対して、当該組織再編行為の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本の金融商品取引所に上場されることを当社が予定していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- () 交付される承継会社等の新株予約権の数
 当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- () 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類
 承継会社等の普通株式とする。
- () 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数
 当該組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、上記(注)2と同様に調整に服する。
- (イ) 合併、株式交換若しくは株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ロ) 上記(イ)の場合を除くその他の組織再編行為(但し、当社及び承継会社等が上記(イ)又は本(ロ)のいずれを利用するか選択しうる場合で、上記(イ)を選択しない合併、株式交換又は株式移転を含む。)の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- () 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債額面金額と同額とする。
- () 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編行為の効力発生日から、上記3に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- () 承継会社等の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- () 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- () 組織再編行為が行われた場合
承継会社等について組織再編行為が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- () その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。
- 5 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約付社債券等である。
- 6 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
- (1) 上記(注)2(3)に記載のとおり、一定の算式に基づき当初転換価額の70%を下限として転換価額が修正され新株予約権の目的となる株式の数の最大数が増加する場合がある。なお、既に本条項に従い、転換価額を上記(注)1に記載の額に下方修正されている。
- (2) 上記(1)による資金調達額の変更はない。
- (3) 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等には、一定の条件を満たした場合に、当社が残存本社債の全部を繰上償還できる旨の条項が付されている。
- 7 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項について、所有者との取決めはない。
- 8 当社の株券の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		12,400,000		1,854,000		1,612,131

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000		
	(自己保有株式) 普通株式 25,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,165,900	121,659	
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元の株式数100株
発行済株式総数	12,400,000		
総株主の議決権		121,659	

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000		207,000	1.67
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋箱崎町 8番1号	25,500		25,500	0.21
計		232,500		232,500	1.88

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	371	348	361	349	355	351	342	335	319
最低(円)	331	330	335	332	342	335	325	286	295

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役兼執行役員経営企画室長 兼本社ビル企画推進室長	取締役兼執行役員経営企画室長	大岡 隆	平成21年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローからみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.4%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,806,674	3,067,440
受取手形及び売掛金	2 5,124,458	7,242,932
商品及び製品	1,390,020	2,008,241
仕掛品	8,888	32,712
その他	238,173	266,506
貸倒引当金	5,385	3,046
流動資産合計	10,562,829	12,614,787
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	67,700	88,749
土地	575,293	575,293
建設仮勘定	1,442,000	-
その他(純額)	257,125	277,368
有形固定資産合計	1 2,342,119	1 941,411
無形固定資産		
のれん	26,131	37,890
その他	60,019	70,259
無形固定資産合計	86,150	108,149
投資その他の資産		
投資有価証券	607,990	494,479
その他	953,129	905,299
貸倒引当金	38,187	29,933
投資その他の資産合計	1,522,932	1,369,845
固定資産合計	3,951,201	2,419,406
資産合計	14,514,031	15,034,193

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,159,849	3,625,267
短期借入金	250,000	287,600
1年内償還予定の社債	170,000	100,000
未払法人税等	170,327	417,396
賞与引当金	81,510	212,000
その他	301,033	304,770
流動負債合計	4,132,719	4,947,034
固定負債		
社債	1,140,000	360,000
転換社債型新株予約権付社債	850,000	1,500,000
長期借入金	227,400	118,700
退職給付引当金	570,943	604,703
その他	42,462	57,204
固定負債合計	2,830,805	2,640,607
負債合計	6,963,525	7,587,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,854,000	1,854,000
資本剰余金	1,612,131	1,612,131
利益剰余金	4,196,145	4,033,324
自己株式	84,876	8,876
株主資本合計	7,577,400	7,490,579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,634	46,751
繰延ヘッジ損益	10,740	2,723
評価・換算差額等合計	26,894	44,028
純資産合計	7,550,506	7,446,551
負債純資産合計	14,514,031	15,034,193

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	25,472,630	16,271,239
売上原価	22,194,828	13,596,055
売上総利益	3,277,801	2,675,184
販売費及び一般管理費	2,335,506	2,149,867
営業利益	942,295	525,316
営業外収益		
受取利息	3,005	3,371
受取配当金	16,593	10,959
受取家賃	19,133	39,417
その他	4,479	5,061
営業外収益合計	43,211	58,809
営業外費用		
支払利息	9,782	4,897
社債利息	3,055	7,447
為替差損	38,823	4,864
社債発行費	14,755	22,400
その他	1,990	3,027
営業外費用合計	68,407	42,637
経常利益	917,099	541,488
特別利益		
固定資産売却益	183	1,113
社債買入消却益	-	19,250
その他	-	161
特別利益合計	183	20,524
特別損失		
商品評価損	11,914	4,657
商品廃棄損	2,358	-
投資有価証券評価損	99,755	-
固定資産処分損	4,010	-
その他	476	150
特別損失合計	118,516	4,808
税引前四半期純利益	798,767	557,205
法人税等	345,834	252,077
四半期純利益	452,933	305,127

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	6,518,186	5,778,525
売上原価	5,246,065	4,780,205
売上総利益	1,272,120	998,319
販売費及び一般管理費	785,852	713,502
営業利益	486,267	284,817
営業外収益		
受取利息	1,647	792
受取配当金	2,910	1,716
受取家賃	6,611	23,311
その他	1,392	1,232
営業外収益合計	12,562	27,051
営業外費用		
支払利息	2,577	2,246
社債利息	818	4,544
為替差損	35,977	627
その他	586	321
営業外費用合計	39,959	7,740
経常利益	458,870	304,128
特別利益		
固定資産売却益	85	-
特別利益合計	85	-
特別損失		
商品評価損	3,877	1,913
投資有価証券評価損	51,689	-
その他	3,709	-
特別損失合計	59,276	1,913
税引前四半期純利益	399,678	302,215
法人税等	167,905	130,995
四半期純利益	231,773	171,220

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	798,767	557,205
減価償却費	58,499	52,226
のれん償却額	11,759	11,759
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,603	10,592
賞与引当金の増減額(は減少)	95,590	130,490
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,220	33,760
受取利息及び受取配当金	19,598	14,330
支払利息	9,782	4,897
社債利息	3,055	7,447
商品廃棄損	2,358	-
商品評価損	11,914	4,657
社債買入消却損益(は益)	-	19,250
有形固定資産除売却損益(は益)	726	1,113
投資有価証券評価損益(は益)	99,755	-
売上債権の増減額(は増加)	504,434	2,139,991
たな卸資産の増減額(は増加)	235,758	637,387
仕入債務の増減額(は減少)	364,921	432,395
その他	207,680	39,254
小計	20,620	2,755,572
利息及び配当金の受取額	18,754	13,948
利息の支払額	12,364	13,236
法人税等の支払額	646,486	499,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	660,716	2,257,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,295	1,444,988
有形固定資産の売却による収入	3,220	3,407
無形固定資産の取得による支出	52,165	-
投資有価証券の取得による支出	4,357	101,020
投資有価証券の売却による収入	-	3,003
貸付金の回収による収入	4,497	2,639
その他	162,531	55,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	217,632	1,592,695

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,100,000	-
短期借入金の返済による支出	1,300,000	-
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	249,370	228,900
社債の発行による収入	-	900,000
社債の償還による支出	320,000	50,000
新株予約権付社債の発行による収入	1,500,000	-
社債の買入消却による支出	-	630,750
自己株式の取得による支出	-	76,000
配当金の支払額	191,805	142,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	538,824	72,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,258	2,748
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	353,782	739,233
現金及び現金同等物の期首残高	2,153,687	3,067,440
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,799,904	3,806,674

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
(四半期貸借対照表関係) 前第3四半期会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「未払法人税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「未払法人税等」は157,305千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 棚卸資産の評価方法 当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費を期間按分して算定する方法によっております。
4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,507,539千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,533,930千円
2 四半期会計期間未満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当第3四半期会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当第3四半期会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 202,824千円 支払手形 261,168千円	

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
販売管理費及び一般管理費の主なもの	販売管理費及び一般管理費の主なもの
給与手当 1,015,161千円	給料及び手当 990,083千円
賞与引当金繰入額 106,410 "	賞与引当金繰入額 81,510 "
退職給与引当金繰入額 74,090 "	退職給付費用 66,720 "
貸倒引当金繰入額 17,603 "	貸倒引当金繰入額 15,010 "

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
販売管理費及び一般管理費の主なもの	販売管理費及び一般管理費の主なもの
給与手当 337,507千円	給料及び手当 333,489千円
賞与引当金繰入額 106,410 "	賞与引当金繰入額 81,510 "
退職給与引当金繰入額 32,454 "	退職給付費用 22,194 "
貸倒引当金繰入額 13,067 "	貸倒引当金繰入額 3,281 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,799,904千円	現金及び預金 3,806,674千円
預入期間が3か月超の定期預金 "	預入期間が3か月超の定期預金 "
現金及び現金同等物 1,799,904千円	現金及び現金同等物 3,806,674千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	12,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	275,526

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	92,808	7円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	49,497	4円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
関連会社に対する投資の金額	125,000千円	関連会社に対する投資の金額	125,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	367,866千円	持分法を適用した場合の投資の金額	414,790千円
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	17,725千円	持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()の金額	21,801千円

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
関連会社に対する投資の金額	125,000千円	関連会社に対する投資の金額	125,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	367,866千円	持分法を適用した場合の投資の金額	414,790千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,254千円	持分法を適用した場合の投資利益の金額	12,896千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
622.74円	601.76円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,550,506	7,446,551
普通株式に係る純資産額(千円)	7,550,506	7,446,551
普通株式の発行済株式数(千株)	12,400	12,400
普通株式の自己株式数(千株)	275	25
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数の数(千株)	12,124	12,374

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 36.60円	1株当たり四半期純利益金額 24.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 33.12円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 21.04円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	452,933	305,127
普通株式に係る四半期純利益(千円)	452,933	305,127
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,374	12,346
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	1,300	2,155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.72円	1株当たり四半期純利益金額	13.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16.94円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13.28円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	231,773	171,220
普通株式に係る四半期純利益(千円)	231,773	171,220
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,374	12,291
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	1,300	593
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第108期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月2日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 49,497千円
 1株当たりの金額 4円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月10日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 芳 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 芳 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。